

## 本号で公布された条例のあらまし

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十四号）（障害者支援課）

### 一 趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正に伴い、自立生活援助等に係る指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるとともに、規定の整備を行う。

### 二 内容

自立生活援助等に係る指定障害福祉サービスの事業に関する基準等の追加、及び規定の整備を行う。

### 三 施行期日

平成三十年四月一日